

年金額を引き下げる制度改正を撤回し、年金額の増額を求める意見書

国の公的年金制度において、平成25年9月までは、過去に物価が下落したにも関わらず年金額を減額せずに据え置いたことで、本来の年金額よりも高い「特例水準」となっていたが、この解消のために、平成25年度から平成27年度にかけて年金額は2.5%引き下げられた。また、平成27年度には、賃金や物価の上昇率よりも年金額の上昇率を低く抑えるマクロ経済スライドにより、さらに0.9%が削減されたことから、この4年間で、年金額はマイナス3.4%という大幅な目減りとなった。

このような状況の中、厚生労働省は、年金額の改定ルールを見直し、賃金変動が物価変動を下回る場合には賃金変動に合わせて改定する考え方を徹底するなど、年金制度を改定することとしているが、高齢者の貧困が深刻な社会問題となる中、このような制度改正が実施されれば、物価と年金額との乖離が進み、高齢者の生活はますます厳しくなることが想定される。

よって、政府においては、老後の生活保障の土台を壊す年金制度の改正を撤回し、将来の不安を解消するために、年金額を増額するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年（2016年）12月13日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

（提出者）民進党市民連合及び日本共産党所属議員全員並びに

無所属坂本きょう子議員及び市民ネットワーク北海道石川佐和子議員